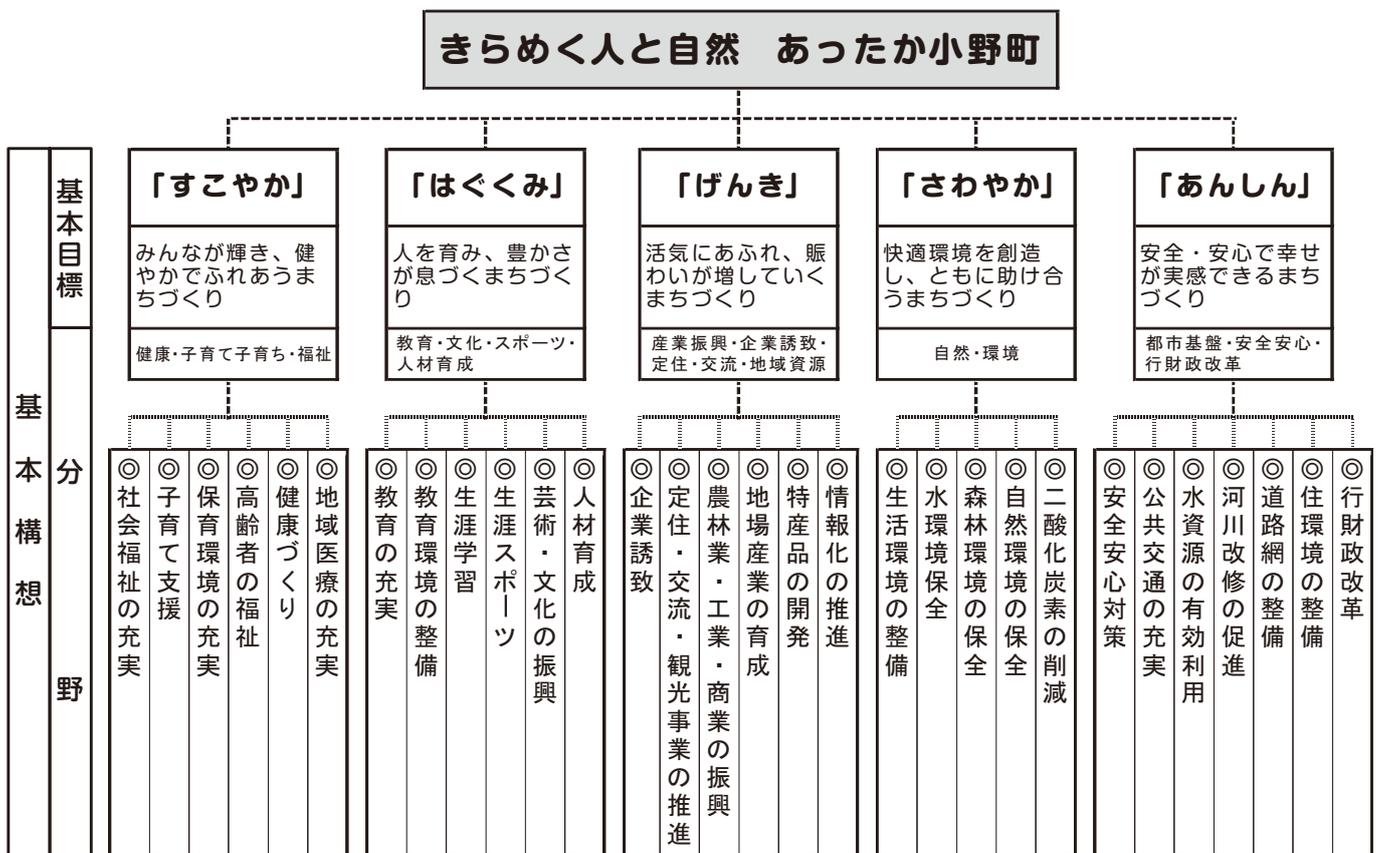


10年後の小野町の将来計画が決まる

第四次小野町振興計画基本構想が決定!!

振興計画は、すべての分野における行財政運営の基本となる計画です。地方自治法では、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と定めており、振興計画はこのような法的根拠に基づき、行政と住民による協働のまちづくりを進める上で、住民が積極的にまちづくりに参加し、さまざまな活動に取り組む際の基本的な指針となるものです。

町では、町のキャッチフレーズでもある文字通り「笑顔とがんばりの町」となるよう、激変する時代の潮流に流されることなく、迅速かつ的確に町の指針を定め、目的達成にまい進するため、計画期間を1年前倒しし、平成21年度から平成30年度までの10年間の町の将来像を「きらめく人と自然 あったか小野町」とする第四次小野町振興計画の基本構想をまとめました。



きらめく人と自然 あったか小野町

小野町の大きな財産である、「笑顔と活気に溢れる人々」「豊かな自然環境」が自ら光り輝き、人々がともに助け合い、やさしさ溢れる「温かいまち」「誇れるまち」「自慢できるまち」となることを小野町の将来像とします。

今後は基本計画を策定

基本計画：基本構想に基づいて、将来像を実現するための施策体系に基づき、施策の展開を示すものです。急速に変化する社会・経済情勢に的確かつ柔軟に対応できるよう、前期基本計画5年間、後期基本計画5年間とします。

【前期基本計画】平成21年度(2009年度)～平成25年度(2013年度)

【後期基本計画】平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)

今回は、前期の5年間の計画を平成21年3月までに策定し、これに基づく事業を展開して行きます。

●振興計画に皆様のご意見をお寄せください!! 企画商工課 ☎72-6939